

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年度 第4回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	令和6年10月31日（木）9：30～11：30
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-6～8会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	森田委員、竹本委員、小谷委員、林委員
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、清水地域福祉課課長補佐、西谷地域福祉課主幹、小川中央人権福祉センター副所長、増田長寿社会課課長補佐、枅谷障がい福祉課長、藤木中央包括支援センター所長、山根協働推進課参事、森田こども家庭センター所長、西尾健康づくり推進課長、玉川こころの健康支援室長（以上、鳥取市）、松本地域福祉課長、城野地域支え合い支援課長、株本地域支え合い支援課主査、小田原地域福祉課主任（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）計画体系（案）について（資料1、追加資料1-1） （2）計画（施策）の展開（案）について（資料2、追加資料2-2） （3）その他 4 その他 5 閉会
配付資料	資料1 計画の体系（案） 資料1-1 地域福祉推進計画体系（詳細図） 資料2 次期計画たたき台 資料2-1 重点項目の図①②③ その他 次第、委員名簿、座席表

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・課長挨拶 ・出席者の確認 ・委員長あいさつ
坪上委員長 （進行）	議事（1）計画体系（案）について（資料1、追加資料1-1）及び議事（2）計画（施策）の展開（案）について（資料2、追加資料2-2）を二つ続けて説明をお願いします。
事務局	資料1、1-1、2、2-1説明

坪上委員長 (進行)	事務局の方から説明をしていただきました。委員の皆様から意見や質問等があれば伺いたい。
A委員	<p>資料2の26、27ページの当事者の社会参加の促進について少しお伺いします。前回の令和6年までの計画で言うと基本計画が「当事者の社会参加の促進・移動手段の確保」だったのですが、今回の案では、「移動手段の確保」がなくなっています。</p> <p>目が見えない方とか見えにくい方や耳が聞こえない方、聞こえにくい方、又は両方の困難を持っている方とかは、まずイベントをして手話通訳がいるよと言ってもそこにどうやって行くのという問題があり、特に視覚障がいのある方とかは、移動手段が無くて困るとよく言われています。</p> <p>少し全然違う話になってしまうかもしれないですが、今、障がい者のためのスポーツ施設でノバリアというのが布勢に出来ています。すごく設備が充実していて、そこに行かれたら自分の身体機能に合わせていろんな運動ができるからとても良いということですが、まずそこに行くまでの交通手段がちょっと大変だということを視覚障害の方から言われています。</p> <p>ですから、やはり移動手段のことを基本計画の文言から削除してしまうと、支援がなくなってしまうのではと心配してしまいます。</p> <p>前回の計画には、移動手段の充実という項目もあり、支援内容の記載があったのですが、そういうのがもうバサッと無くなっているの、移動手段に関して残していただけたらと思います。</p> <p>あと同じ26ページに関する事で、市社協の役割に手話通訳を配置し、とありますが、手話通訳、手話が利用できる方はすごくありがたいと思うのですが、大体耳が聞こえない、聞こえにくい人で手話をご利用されるのは2割に満たない感じであって、他の耳が聞こえにくい人、聞こえない方とかは、いわゆる手書きでの筆談であったり、あとは要約筆記という音声を文字に表す方法などがあると言われることがあります。</p> <p>あと、目が見えない人もできればその同行援護とか、あとは音声ガイドなど、そういうのも文言としてあったらありがたいのではないかなと思いました。全ては難しいかもしれませんが、手話通訳者ははっきり書いてあったので、その他の福祉的なものも入れていただけたらいいのかなと思いました。特に視覚障がいの方は本当に移動手段がすごく困難なので、移動手段の充実という記載がバサッと無くなっているのがすごく気になりました。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>ただいまの意見は障がいのある方とか認知症の方とかのですね、そういう方々の移動支援というのが抜けているという事ですし、障がい者の方に対する支援のところに手話通訳のことしか入っていないというようなところのご質問だったと思います。</p> <p>その点いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>移動支援の場所を少し変更してしまったので、ちょっとわかりにくくなってしまったと思うのですが、実は29ページの一番上に②移動手段の充実の項目を移動しております。こちらにつきましても引き続き記載をして普及を図っていくということで考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。</p>

事務局	<p>手話通訳の問題に関して、ご意見を頂戴いただきましてありがとうございます。確かに幅広く対応しなければならないということになりますので、この表記につきましては今一度少し表現の仕方を考えていきたいと思っております。</p> <p>A委員が言われていることは、いろいろ様々な方がいらっしゃるということは当然でございますので、そこはうまくみ取っていきたいなと思っております。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>そうしますと他の意見はございますでしょうか？</p>
C委員	<p>3 ページのところですね。地域包括支援センターの所が赤字で書いてあって、各関係機関との連携を行いますというふうに簡単に書いてありますが、地域包括支援センターの存在は、まだまだ市民には浸透されていなくて、存在感がないと思います。ですので、この関係機関とだけではなく、やはり地域の公民館などでいろんな活動をしておりますので、相談だけでなく、いろんなところの活動の中に加わって出ていくことで、地域包括支援センターの存在を皆さんにわかっていただくことが必要じゃないかなというふうに思います。現時点では地域包括支援センターというのは何をするとところなのかと聞かれるので、この辺のところをもう少し幅を広げて連携を行っていただきたいと思っております。</p> <p>それから企業の寄附とかそういうことはすごく全面に出ておりますが、今、企業が急速にデジタル化してきています。もう本当に色々なところで、デジタル化しているために障がいのある方などはものすごく困っておられます。</p> <p>今の世の中は高齢者とか障がいのある方に優しくないデジタル化が進んできておりますので、その辺のところを企業がどのようにフォローするかというようなことをもう少し深めていただきたいなと思っております。</p> <p>あと、これからさらに高齢者が増えていく中で、医療関係ではオンライン診療とか、色々やっているのですが、福祉でもオンラインとかアプリなどが活用できるような総合事業とか方向性は含まれていますでしょうか？</p>
坪上委員長 (進行)	<p>ただいま3点の質問があったと思えますけれども事務局いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>現在、中学校圏域に1ヶ所ずつということで、法人様などにご協力をいただきまして地域包括支援センターの運営をしているところです。個々の生活の困り感の部分への介護保険制度での支援であったりとか、地域資源を活用した公的ではないサービスについてもご案内したりという中で、様々な高齢者のサロンであったりとか、繋がり場というところをおすすめするなどの活動もしておりますし、あと集団ということで、公民館での事業であったり、様々な高齢者の課題に対するフレイルの予防というようなことでも地域包括は出向いて現在も活動をしているところです。</p> <p>おっしゃられたように、まず存在を知らない方もいたりしますので、ますます啓発を図ってまいりたいと思っておりますし、身近な相談場所という包括の存在をお知らせしていくという活動はこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、皆様方も包括があるんだよというようなことや、そこにまず相談してみたらというようなお声がけをしていただけますとありがたいかなというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>先ほどC委員さんの方からいただいたご質問は、企業はほぼデジタル化が進んでいるが、高齢者の方にはまだそういうのを使えない人もいっぱいいるので、その辺にも配慮が必要じゃないかということと、オンライン診療は逆にこれを進めていくべきじゃないかというご意見であったということでもよろしかったでしょうか？</p> <p>20ページの方にもその情報伝達ということで民間の方向性としてSNSなど電子媒体を利用し、必要とする人に情報提供しますということの一つ追加させていただいております。当然今までの手法に加えてということでもありますので、デジタル化が進んでいわゆる紙の媒体など、そういったものを全て無くしてやっていくというふうには思っておりません。その辺の件に関しては様々な方に情報が伝達できるということを民間の方にも求めていくし、当然行政が発信する情報についても同じことが言えるのだろうというふうに思っています。</p> <p>あとオンライン診療のご意見をいただきました。ちょうど今、鳥取市では佐治の診療所で、いわゆるスーパーアプリというものの実証実験をしております。タブレットを持っていただいて、ご自宅で佐治診療所と結んでオンラインの診療をということが進んでいけばいいのですが、この度実証実験しましたのはご本人さんにタブレットを持っていただいてご自宅ということではなく、一つの集落の該当者2人だけだったのですが、近くの集落の公民館に来ていただいて、そこで看護師がいて血圧を測ったり、いわゆる画面を通じて佐治診療所にいらっしゃる先生と問診したり、診察を行ってということを実証実験として取り組み始めました。</p> <p>一応今後はですね、そういった実験の結果を踏まえながら、佐治の診療所だけではなく、やはり広げて行きたいというような思いを担当課としては思っているようですので、今後そういったなかなか病院に行けないような方に、オンライン診療というものが進んでいけばいいなと思っております。</p> <p>ただ、おっしゃるように、なかなか高齢者の方には、そういうタブレットを持ってだとか、まずご自宅にそういう環境がないなど、いろんな状況の方もいらっしゃいますので、どこかに集まっただいて、診療所には行かないけど近くの集会所でそういうことができるとかいろんな形をこの実証実験の結果を踏まえて検証していくというような段階でございます。一応ご参考までにお話をさせていただきました。</p>
C委員	<p>医療だけじゃなくて、施設等のオンライン化はまだですか。医療も進んでいるところと進んでいないところとあるのですが。</p>
事務局	<p>先ほどご紹介したスーパーアプリの実証実験ですが、アプリの中の一つにオンライン診療というものがあるということでご紹介しました。</p> <p>元々は、買い物支援や、見守り支援というようなことで、高齢者の方にタブレットを持っていただいて企業さんがいろいろと配達サービスだとか、そういうことをやっておられるので、そこに繋がるような、いわゆる簡単なボタン操作で、品物を注文してそれが企業さんからご自宅の方に届くというような、そういったものをやる中で、それができるならオンライン診療もできるんじゃないかというようなことでスーパーアプリとの連携が始まりました。</p>

	<p>この他にもこのアプリの中には、市が発信する情報が読めたり、防災アプリが入っていたりだとか、いろんな利便性を向上させるための取り組みを実証的に実験しているということでございます。</p>
C委員	<p>将来的には医療だけではなく教育機関だとかそれからデイサービスを利用されている方の状態だとか、将来的には幅広く活用できるようなことを考えていますか。</p>
事務局	<p>いろいろと介護や障がいなどの福祉サービスがあつて、企業さんや事業所さんとその利用者さんとの間のいろんな情報のやり取りは、企業さんや事業所さんの方がやられることなんだろうなというふうに思います。そこにどこまで行政が介入するかというのはなかなか今ぱっと思いつかないのですが、いろんな場面で、これからそういったいわゆるデジタルを活用した利便性の向上というようなことは、取り組んでいくべきだろうとは思っております。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>それでは他の意見ご質問等ありますでしょうか？</p>
E委員	<p>21 ページのところの「地域で助け合う防災体制の推進」というところですが、ここの大項目からして、防災対策とありますけれども安全に暮らしていくためにということでここに書いてあるのは予防的なところが多いのかなと思って見させていただきました。</p> <p>安心して暮らせるためにということで、今の災害の関係で言えば昨年佐治でもあったように、やはりその被災した後をどういうふうに立て直していくかというのも非常に大事じゃないかなと思っておりまして、三つほど考える要素があるのかなと思っています。</p> <p>一つ目は被害があつたときに皆様ご存知の通り、災害ボランティアセンターを立ち上げて早期に困りごとを解決したり、家屋の立て直し等の対応をすることがあるのかなっていうのが1つと、あと、避難するとき一般避難所と福祉避難所がありまして、この1月の能登の地震での現地もそうだったのですが、福祉避難所は確かに開設されているのですが、被災した後にそれを運営する人がいないとかそういうこともあつて結構現場は混乱していたというふうに聞いておりますので、要配慮者の方がどういうふうに安心安全に過ごすところがあるかとか、そんなところも2つ目としてあるのかなと思います。あと、3つ目は被災後に家屋の片付けとかをいろいろ進める中での生活の困りごとだとか、その家に住み続けるかどうかなど、そういう話が出てくると思うのですが、鳥取県でも災害ケースマネジメント活動が少しずつ広がってきておりますので、防災から発災後のことまで少し補足していただくのはどうかということでも少し考えをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>この度、いわゆる地域福祉推進計画の中に少し防災に関してクローズアップして取り入れたのは、実は鳥取市は地域共生社会というものをそれぞれの各地域で進めていっていただくためには、地域共生社会と言っても何か漠然としていて、地域福祉という言葉もそうですけどわかりにくいなというところがございます、少し焦点を絞って地域共生社会を進めていこうということを考えております。</p> <p>そのために、少しこの防災という、地域での支え合いということに重点を置い</p>

	<p>て、議論していこうかなということで、今ちょうどそういった作業を関係課等で行っている最中でございます。</p> <p>そういった中で、やはりいざというときに助け合えるのは平時からそういった見守りとか顔見知りになるような関係作りが大事じゃないかなということで、まち作りというかこういった地域福祉、地域共生社会に通じるものがあると、まさにそのものだろうということでこの度、計画の中に入れさせていただきました。</p> <p>地域防災の話をきっかけに、そういった地域福祉の推進、地域共生社会の推進ということをお話し合おうと言った時に、各関係課の中でも今おっしゃられたような災害ケースマネジメント、いわゆる発災後の困り感がある方に対してどうしていくのかとか、そういう体制をどうしていくのか、そういったことも同時に考えるべきじゃないかという意見もありました。</p> <p>あるいは福祉避難所の運営についても、いろんな団体さんからも福祉避難所のあり方についてのご意見をいただいているところではあります。そういったことを今後考えていく必要は当然あるのだろうなとは思っておりますが、今この地域福祉推進計画の中で、そこまで入れると、非常に幅が広がってしまいますので、とりあえず今は平時の見守り体制や住民さん同士の繋がり、ここにスポットを当てた取り組みを重点的に記載したいなというところで記載しております。</p> <p>それがないと、発災後のケースマネジメントと言っても、実際佐治の場合も、民生委員さんと市の保健師さんが一緒に災害に遭われた方を訪問されたとかという話も聞いておりますが、そういった地域の繋がりがあって初めてそういったケースマネジメントということも機能するのだろうと思います。</p> <p>今のところ計画の中では、平時での取り組みがそのままこの地域共生社会の推進に繋がるということで、その部分を記載させていただいておりますが、どうでしょう、皆さんの方でやっぱりケースマネジメントまで踏み込んでいった方がいいじゃないかというようなご意見もあるようでしたら検討させていただきますが、今現在は、いわゆる平時の取組みのための一つの手法ではないですけども、こういった支え愛マップとか避難行動要支援者支援制度が大事だということで記載をさせていただいているということでございます。</p>
坪上委員長 (進行)	E委員いかがでしょうか？
E委員	<p>平時の取組みのためということで言えば確かにそうだと思いますが、その項目立てが地域で助け合う防災体制の推進ということの見出しから含めて防災体制とあったので、そういう意図なのかなと最初は思ったのですが、ただ災害ボランティアには住民の力が必要ですし、福祉学習に繋がることもあります。</p> <p>そういうところも防災対策の意識付けに繋がってくるのではないかなと思いますので、私としてはもう少しその辺はあってもいいのかなと思います。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>この支え愛マップというのは本当に地域の繋がりをまず重点的に置いて地域で話し合いをして、どこに要支援者がいるのかということを中心にみんなで支えていこうというマップ作りというのがまず大前提にあるのだと思います。</p> <p>そこでさらに災害ということで、要支援者の災害に対する予防的な周知ができるというようなところの両方の良いところがあるのだろうなと思います。</p>

	<p>E委員の方から貴重な意見がありましたので、そういったところで、入れられるところがありましたら記入していただけたらと思います。</p> <p>皆様他にご意見ご質問等ありますでしょうか？</p>
○委員	<p>当法人は、障がいのある方とひきこもり支援が必要な方を対象に20年ぐらい地域でやっているところですが、24ページのところに少し気になるところがありまして、ひきこもりや孤立している人、制度の狭間にいる人の次に犯罪をした人とあるところが少し気になっております。</p> <p>確かに平成30年頃にはひきこもりの方とかの事件がちょっと多発しておりますが、そこでメディアとかにも色々取り上げられているのですが、そののちに厚生労働大臣の方からひきこもりイコール犯罪という意識に繋がらないようにという文章が各市町村等に配布されております。その観点からすると少し別の行にさせていただけたらなと思っております。</p> <p>今、鳥取県では調査的にはひきこもりの方が約6,000人と言われております。この東部でも私どもが活動している中でやっとな繋がっている方も沢山おられて、約1,000人位はおられるのですが、まだまだひきこもり状態がある方が沢山おられるという現状からして、こういう文章を見られると少し気になる方もおられないかなと思っておりますので、せめて別の行にしてもらえるとありがたいなと少し感じましたのでお話しさせていただきました。</p>
事務局	<p>今ご意見をいただいて、そういうふうにつけられることもあるのだなというのを感じたところがございます。</p> <p>実はこの計画の中では、再犯防止推進計画というのをまた別立てですしておりますが、例えばこの犯罪をした人という記載に関しては先ほど申しました再犯防止推進計画の中に改めて記載もありますので、二段書きというよりもここからは取ってしまって、罪を犯した人には再犯防止推進計画の中できちんと記述するといったことで読み取れるかなと思っておりますので、そのように検討させていただきたいと思っております。</p>
C委員	<p>防災の事でE委員がお話されたのですが、この文章を見てみますと、やっぱり大きくりの言葉ではなくもう少し住民という言葉も、ちょっと多めにに入れていただきたいと思います。というのが、私は阪神大震災のときにボランティアに行ったのですが、その時に淡路島ではとても人間関係や住民の関係がよくできていて、1人も人災を出さなかったんですね。そういう部分ではちょっと地域という言葉がたくさん入っておりますので、受け止め方もわかりませんが、やっぱり住民というのは身近な形の言葉になりますので、大きくりな地域という言葉ではなくて、もう少し住民という言葉を入れていただければと思います。</p> <p>特に防災は今現実に見てみますと、どうでもいいというような感覚で、活動に出てくる人が少なくなってきています。でもこれからはやっぱり防災というのは、ものすごく力を入れていかないといけない課題ですから、その辺のところをもう少し言葉を工夫していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
G委員	<p>先ほど説明がありました1丁目1番地ということで、地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立という項目がありました。</p>

	<p>私は、まちづくり協議会の会長もしておりますけれども、その地区単位でコーディネーターの配置を推進するというので、D委員が分科会の中でお話をされましたけれども、ここが全く進んでないのが現状だと思います。</p> <p>例えば公民館の職員の方々はですね、こういった福祉の分野までちゃんとしたということは全く想定に無いと思います。そこをどうやって進めていくのかということが、事務局さん含めてですね、各関係部署との連携とか、そういったことが今後必要になってくるんじゃないかなと思っております。協働推進課なり地域振興課なりがですね、いろいろな部署の中でどうやって進めていくのかその辺の働きかけが大事だと思います。</p> <p>コーディネーターの配置を推進しますということで、社協さんの方に書いてありますけれども、社協さんが人員を配置するのか、あるいは公民館の中で人員を配置するのか、そういった財政的な問題も含めてですね、その辺の配置の仕方というのが恐らく課題になってくると思いますので、さらにこれが進んでいくようにその辺を意識した表現の仕方があればいいかなと感じました。</p>
事務局	<p>現状では、ここに書いてあるコーディネーターの配置が進んでいないということは認識しております。</p> <p>このたび配置を推進しますということで、簡単な文章にはしているのですが、皆さんおっしゃるように色々な関係課との協議というものがこれから必要になってきます。今現在もやっちはいるのですが、財政的な問題ですとか、人材を配置するのは市社協さんなのか市の職員なのか、または別の形なのかということ、実はまだ議論中というところでございます。</p> <p>ただ配置を進めるという方向性に関しては、これはもうこれまでの協議を通じて必要だということは皆さんからもご意見をいただいておりますので、それはもうしっかりやっていきたいというふうには思っております。</p> <p>今時点で案として無くはないのですが、それをここに直接的な確保等についての記載を控えているというわけではないんですが、今は配置を推進するという書き方にとどめさせていただいているということで、各公民館にいわゆる職としてのコーディネーターをきちんと配置をする、今までの地域のボランティアさんみたいな形のコーディネーターではなくて、きちんと職として有給の給与を払うそういった職員さんの配置というものをやっていきたいというふうに考えています。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>今度の次期計画では公民館というのが非常に重要な役割を持って、またその中にコーディネーターを配置するということも重要になってくると思います。</p> <p>ですから推進していくのは本当にありがたいし、皆さんの意見がそういったところに集約されるのかなと思っています。</p> <p>具体的に書かれてないにしても、ある程度のことかわかるとありがたいと言えるだろうと思いますし、できるだけこういった考え方で進めていくのかとか、そういったことが少し盛り込まれたらなと思います。</p>
事務局	<p>市社協の役割のところに配置を推進しますと書かせていただいたのは、ある程度今現在も市社協の職員さんが各地域に出向いて、SCさんの立場であったりとかCSWの立場であったりとかいろんな形で地域に出向いて活動もされているという</p>

	<p>こともありますので、コーディネーターについては市社協の職員さんが公民館の方でいわゆるコーディネーターの役割を果たしていくというようなことを想定しております。</p> <p>ただ、公民館職員は市の職員であります。そこにいわゆる身分の違う市社協の職員さんが入って行ったりすることで、色々なことをこれから考え、問題を解決していく必要があると思います。一つにはその財源のこともあります。その財源の確保も、色々なところで今検討もしております。</p> <p>ただ、これがというような結論に至ってないという部分がありますので、こういう表現で今はさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>坪上委員長 (進行)</p>	<p>なかなか地域とか環境によって一辺倒の配置というのは、財源のこともありますし難しいのだらうと思いますけれども、そういった場合、場合によって、このケースではこうやっていくこのケースでこうやっていくというようなことが考えられたらなというふうに思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>言いたいことがたくさんあるので、今回は少し基本目標 1 に限定した形で意見をさせていただきます。</p> <p>まず先ほどのコーディネーターの話ですが、これまではその地域の主体である公民館が主体的にネットワークを動かしていく場になっていくと想定していて、そしてそれを動かしていくコーディネーターさんが有給という前提ではありますけれども、その地区の中からそういうお世話してくださる方を選んで配置し有給のスタッフとしてコーディネーターの仕事を担当していただくという前提だったんですね。</p> <p>それが今回一応社協職員を配置するという前提に変えられたという理解でよろしいのですね。それは私の目から見るとかなりハードルを上げられたというふうに見えます。つまり社協の職員をそこに置くということは社協の専門職を地区に配置するというふうに読めてしまいます。</p> <p>社協がそこに社協職員という名の有償ボランティアを置くというのは筋違いだというふうに思うので、市社協のスタッフを置くということはきちっと労働環境が守られた人を置くということで、それがやっぱり一番望ましいことだと私も思います。それができれば素晴らしい配置の仕方になるし、多分全国でもそういう事例がないのですごく注目されることになると思います。</p> <p>それができたらすごい私としても嬉しいのですが、それは本当に可能なのかと考えたとき、これを見た瞬間にすごくハードルが上がったなという印象を持ちました。</p> <p>要するに今活動されている生活支援コーディネーターとかコミュニティソーシャルワーカーと呼ばれていたような人が、地区に配置されるというイメージを受け取りましたので、もしそうでないのであれば、誤解を招かないように、ある程度ここは書き直した方がいいんじゃないのかなという気がします。</p> <p>そして、こうした仕組みをどうやって動かしていくんですかという部分が書かれていないのが気になります。つまり前回の計画でも、こういうふうにコーディネーターの配置も含めてネットワークを作りますということを言ったのですが、</p>

それをきちっと動かしていく仕掛けをしなかったがゆえに、その後放置されたままになってしまった。

今回はそれを繰り返さないという固い決意で臨むのであれば、どういうふうはこの地区ネットワーク作りを進めていくのかの部分を書かれないとまずいのではないかなというふうな気がします。それを進めていくことによって、自動的にこのコーディネーターの配置が進み、地区のネットワークがその要するにプラットフォームという形で福祉学習のプラットフォームができて、そこでお互いに学び合っていく中で、従来のいろんな主体がそこでプラットフォームを通じてお互いを理解し合ってネットワークを形成して、主体形成されていくという物語がちゃんと生まれていくと思うんです。

その中でさらに新しい課題が発見されて、地区の活動を組み立てていくというストーリーをどういうふうに位置付けるかっていう、その方法論がないとまた同じことを繰り返さないかという危惧を私は抱いています。そこがこの①の一丁目一番地の非常に気になるところです。

二つ目の地区を単位とする相談機能の確立、これはまさにネットワークが基盤になってそして地区に問題・課題を抱えている人が水面下で SOS を出せずに苦しんでらっしゃるという事態を理解した上で、住民主体のこの相談窓口を作っていく。おそらくここに社協のコーディネーターが配置されればその方が相談窓口立つとは思いますが。そうなってくると 3 ページの行政による取り組みというところが、地区公民館など、地域の実情に応じ、地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を推進します。と書いてあります。それプラス、先ほど包括の話もありましたけども、地域福祉相談センターとか地域包括支援センターがそこと緊密に連携していかなきゃいけない。そこをちょっと書いた方がいいかと思います。市社協の方には書いてあるのですが、まさにそこを行政がやらなきゃいけない部分なので、地域福祉相談センター、地域包括支援センターとその他諸々の専門的な相談窓口と地区の相談窓口が緊密に連携していく体制を作るとするのは行政の役割だと思います。

あと、ちょっと表現が気になるのですが 6 ページ、まずタイトルからお話すると違和感があって、様々な主体による福祉活動の促進という、これ前回からいろいろ議論する中で、多分担当の方が落としどころとして書かれたんだと思うのですが、書かれている内容はボランティア市民活動センターの機能強化と地域食堂の話なんですね。

様々な主体っていう点でいくともっといろいろあるのだけど、書いてないし様々な主体と言えば地区でも様々な主体があってネットワークを形成するというところで何かピンとこない。この部分に非常に違和感があり、この基本計画の②で書かれていることをタイトルで出した方がいいんじゃないかなっていう感じがして、例えばボランティア・市民活動センターの機能強化と地域食堂の推進だとかですね、そういうふうに書かれて、一つ目が市民活動センターの話、二つ目が地域食堂の話というふうにされた方がよほどすっきりするんじゃないかなという感じがします。

そして地域食堂に関してなんですけれども、これは以前川口所長さんとも話を

	<p>してそのご意向を私もその通りだと理解していたのですが、一つは現在の地域食堂を面的に拡充していく。未設置の地区にさらに配置を進めて行くとか、あるいは地域食堂ネットワークが、全県の隣保館と連携しながらその広がりをどんどん強めていくとかそういう方向性がすごく大事なんだと思うんですけども一方で、今まで地域食堂があってもそこに行きたくても行けないような人たちをうまくその参加の場にいざなえるような新しいタイプの地域食堂も必要だよねっていう話をしていたんです。</p> <p>そのことがクリアに書かれていないっていうのがちょっと気になりまして、鳥取市の方向性として、それは素晴らしいと思うので、全国的にもそういうことも食堂・地域食堂の展開として多様化を図っていくという視点はまだ十分に根付いていないんですよね。そう考えると、ここを①②にして地域食堂の充実っていうのはいいですけどもう一点ですね②として、多様なニーズに対応する新たな地域食堂の創設とか、そういうテーマで、例えば引きこもりの方で回復期にあるような方や比較的軽度の精神疾患をお持ちの方だとかですね、そういう方々が専門職のサポートのもとで食堂に参加できるっていうような類型のものと、社会参加の場が広がっていくんです。例えば総社市だったら、引きこもりの方が地域の居場所作りのところに行って、そこで研修を受けた地域住民ボランティアさんと交流して行って回復を図っていくような取り組みが実際あるんですね。</p> <p>そういう場として、食堂を活用できるというふうになれば、鳥取市の特性とか特徴というのが非常に生きてくるというふうに思うし、川口所長はもう既にその方向性を考えていらっしゃるんで、そこは一つの柱として打ち出された方がより良いのではないかなというふうに思います。</p>
事務局	<p>コーディネーターのお話ですが、今市社協さんとも色々お話をさせていただいています。例えば公民館が全市で61ですね、地区でいえば41あります。もちろんこの41を一斉にということは、当然無理だろうとは思っております。徐々にという形で進めていかざるを得ないかなと思っております。先ほど坪上委員長さんにもおっしゃっていただきましたが、いろいろ地域の中の実情というのもございますので、一斉に41とかいうことは想定はしていなくて、まずはコーディネーターさんはどういう仕事でこの地域の中に入って行ってどういう活動をしていくのかをまずは説明をしていただきながら、手挙げ方式になるのかわかりませんが、少しモデル的に一、二ヶ所やって行ってその様子を見ながらだんだん広げていくというようなことをまずは想定をしているということでございます。</p> <p>ただ、そのときに、最初は社協さんで、確かにD委員がおっしゃるように、社協といえば専門職であるということで、そうなるともそもそも人材の確保が難しいということがあるかもしれません。</p> <p>ですので、例えば今実際に地域でいろんな活動をされている方の中で、推薦していただいて、身分としてはきちんと社協さんに雇っていただいて、そこでコーディネーターとして配置をすとか、そういったいわゆる人の確保の面でも工夫が要るのかもしれない。そういったこともやりながら、少しモデル的に何ヶ所かやってみて、その検証でやっぱりこういう形で進めるべきだとかということの評価しながら進めていきたいなと思っております。</p>

	<p>ただ、これが将来的に 41 の地区公民館全部に社協さんの職員を配置するなんてことが、可能なかどうなのかということについても、いわゆる財政的な負担のことであるとか、人の確保の問題であるとか、その辺もですね、少しモデルでの検証結果等を踏まえながら、今後の方向性というものを検討していきたいと思います。</p> <p>また、途中で方向性が変わるということはあるかもしれませんが、最初のスタートとしては、やはりその受け入れていただく場合、地区というかそういった方々にも、やっぱりこの人に来てもらって良かったと、これでうまく地域が繋がって、本当に 1 人 1 人が地域の中で顔が見える関係が築けて、行政機関とも繋がりが、困っている方に必要な支援が届くような体制が作れたらなあと思います。</p> <p>本当にコーディネーターがいて良かったなという、そういった実感をしてもらえるようなことを仕掛けていかないといけないと思っていますので、まずは何ヶ所かのモデルでスタートするというようなことを想定しているところでございます。</p> <p>あと、どうやって動かしていくのかということの方法論が記載されていないということですので、ちょっとこの部分については、また D 委員にアドバイスをいただけたらなあと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>3 ページ目のところの行政の役割のところ、地域福祉相談センターなど各関係機関との連携が漏れているところのご指摘ですが、これは記載をしたいというふうに思います。</p> <p>あと、6 ページ目の様々な主体による福祉活動の促進というところですが、私も今ご指摘いただいて、なるほどと思いました。おっしゃる通りで、確かに書いてあるのはボランティアセンターと地域食堂だけなのにタイトルが様々な主体となっていますので、タイトルの変更なのかまた改めて中身を見直すのかそこについてはまた検討したいと思います。</p> <p>あと地域食堂に関してのお話もいただきました。分科会するときにも確か皆さんからもそういったお話がありましたが、いわゆる地域の支援が必要な方に対しての取り組みを捉えて、鳥取市としてもやっぱりそういった多様なというようなことを新たにここに一つ③として設けるのか、または充実等みたいな少し書き方を工夫してみるのかの検討は必要ですが、多様なニーズにというようなそういった形の地域食堂の展開というようなものも少し考えてみたいというふうに思います。</p>
D 委員	<p>どうもありがとうございます。私も協力しますので、ぜひご検討をよろしくをお願いします。</p> <p>ちょっともう 1 回コーディネーターの話に戻りますが、私はこの書き方に非常に危惧していて、例えば社協さんに雇われたスタッフがいきなり地区の公民館に行ったとき、そこで働いている公民館主事さんの視点から見れば、なんだこいつはというふうになりませんか？そこがすごく心配で、要するに公民館主事の方が自分は福祉のことは関係ないぞというままで、ネットワークがどんどん進んでいくことに何か私は非常に違和感を感じます。</p> <p>例えば、松江市は地区社協が地域の活動を活発に行っているところなんです、</p>

	<p>実は公民館主事の方が鍵を握っていて、公民館主事の中に 1 人社協の専属のスタッフを置かれておられます。しかし、社協専属とはいえ、公民館主事なので、いろんな仕事を分け合っているわけなんです。チームとして仕事をしているからうまくいくんです。ところが、こういうふうに社協のコーディネーターがいきなりポンと公民館に入ってきて、連携ができるのかというところがすごく心配です。</p> <p>そこはなんか変な対立とか、拒絶反応やアレルギー反応的なものが地域では出がちなので、そこをどういうふうにとまどめていくのかということも含めて、配置の仕方を考えていかないといけないと思います。</p> <p>簡単に社協が配置をしますと言っても、地域の立場からするとちょっと違和感を感じられることが多いのではないかと思いますので、そのあたり慎重な進め方の検討をどうぞよろしくお願いします。</p>
M委員	<p>12 ページの地域福祉の担い手の育成というところで、民生委員・児童委員、保護司等の活動について紹介し、担い手の確保に努めますとか、その下のつながりサポーター養成研修を受講し地域での活動に参加します、のあたりの行政のところで、民生委員・児童委員、保護司等の活動について紹介し、担い手の確保に努めますと単純に書いてあるのだけど、現実問題自治会に加入するところもなくなり弱体化してきている中で、紹介をただけで本当に民生委員のなり手が確保できるのか疑問です。今、鳥取市でも 20 数名欠員状態であって、来年は改選の年で、当然もう 30 数名くらいに欠員が増えるのは当たり前だと思っているのにこれだけでいいのか、もっと積極的な書き方があっていいのではないかと感じます。</p> <p>それから、この間保護司が殺害されたという問題があって、なかなか手がなと言われていたのに本当に紹介だけでいいのかなということはあるので、もう少し表現の仕方を考えて欲しいと思います。</p> <p>あともう一つ、ずっと最初から言うておりますように社協さんのとなり組福祉員と愛の訪問協力員のあり方をもう少し見直しというか、しっかりしたものにしていかないといけないのではないかと思います。つながりサポーターとの関連性も出てくると思いますので、そのところも含めた二点の検討をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>民生委員さんとか保護司さんの担い手の確保は非常に大切なのですが、難しいということは痛感しております。ご紹介いただいたように、民生委員さんにつきましては来年の 12 月が一斉改選ということでございますので、そこに向けて今までと同じことをやっても確かに今まで以上に欠員が増えてしまうのではないかなというような危機感も確かに持っております。</p> <p>では、具体的にどうしたらいいのかということになるんですけども、なかなかこれといった具体的な手段というか方法は思いつかないので、これからまた民児協さんとも話をしながら進めて行きたいと思います。</p> <p>一つは民生委員さんの負担の軽減ということで、これまでもいろんな証明事務の負担軽減だとかをやっていますけども、それ以上に例えば複数の地区をたくさん持っておられる民生委員さんは非常に大変だし、自分が住んでいる地域はわかるけどもやっぱり同じ地区の中でも町内会が変わったらなかなか様子がわからん</p>

	<p>というような意見もたくさん聞いたりもします。</p> <p>そういった中で、例えば、その民生委員さんの協力をしてくださる協力員さんがいたらどうかとか、この話がでてくると今のとなり組福祉員さんの整理も必要なのではないかということで、当然合わせてそういったことも考えていかないといけないということで、非常に大事なことですけれど、なかなかこれをすればいいというような、特効薬的なところがまだ見つかりませんので、これから相談をしていきたいなというふうに思っています。</p> <p>あと先ほどのとなり組福祉員であったり、つながりサポーターであったりそういったものを、そういった名称として残すのかどうするのかということもあります。例えば、今後地域の福祉ネットワーク、こういったものが徐々に進んでいけば、いわゆる地域のボランティアという位置づけで整理をさせていただいて、いろんな地域の活動の中に、その方がどういった活動だったら自分にできるのかということで、サロンの運営を手伝えるよとか、一人暮らしの方の見守りができるよとか、そういったような地区ボランティアとしての位置づけで、地区のボランティアとして登録していただいてそれをコーディネーターが取りまとめていくというようなそういった発想に変えていくような必要もあるのかなと感じております。必要かどうかちょっとわかりませんが、案としては、そういった整理の仕方をしていくということも一つ考えとしてはあるのかなというようなことを思っております。本当にこれからしていかなくちゃいけないことが沢山ありますけど、いろいろと検討していく必要があるなと感じているところでございます。</p>
M委員	<p>資料 2-1 の重点①の図ですが、地区を単位とする福祉ネットワークの輪の中に色んな団体が書いてあるが、輪の中に羅列してあるだけで、地域活動の実働が弱くなっている中、何でもかんでも入れとけばいいという事ではなく、もう少し整理をしてほしいと思います。</p> <p>少子高齢化で地域も人口が少なくなり仕事は増える中、役を受けている人間の仕事の分散はなかなかできないだろうと思うけど、軽減というものは図らないといけないと思います。行政がどのぐらい介入できるのか、お金が無いのはわかっていますが、お金が無いなりにそこら辺はみんなで知恵を出し合えたらいいなと思います。</p>
事務局	<p>計画の作成にあたっては、いろんな関係団体さんとかに聞き取りをする中で、やっぱり世話役さんがいなくなって大変になってくるというようなことがいろいろ問題や課題として挙がっていました。</p> <p>今ここに地区を単位とする福祉ネットワークとして、図にいろんな団体を書かせていただいておりますが、それぞれの団体がその活動自体が大変苦しくなっているという実情があるというようなこともお聞きをしております。</p> <p>そういった中で、団体の活動は団体の活動としてやっていただく部分はあるのかもしれませんが、いわゆる地区の一つの組織の中に入って行って、それぞれが団体というか、個人さんというか、そういった方々が地域の中の担い手の部分として参加いただいてその団体を維持していくというふうに、団体さんの世話役さんのなり手がなくて団体自体が消滅してしまっていて、そこで活動しておられた会員さんも離れてしまうというようなことにはならないような仕組みというのは作っ</p>

	<p>ていかなければと思っています。</p> <p>また、このネットワークの図もなんか最初わかりにくいなというご意見をいただいて考えてみたのですが、もう少し整理をしていきたいなと思います。ただ一方で、地区社協さんにおかれましては、となり組福祉員さんなど、いろいろ頑張っている方もおられますのでその辺の調整というのが今後必要になってくるかなと思います。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>先ほどM委員さんが言われました資料 2-1 のところですが、公民館の周りにとり組福祉委員さんとか愛の訪問協力委員さんが並列的に並んでいますので、地区社協の傘下に入るだとか、少し強弱のある表現があるとわかりやすいのかなということを思いました。</p> <p>それと右下あたりで、生活課題に対する支援を検討する場というのがありますが、ぱっと見たときにどういうことなのかと思ったのですが、こういったところの説明があるとありがたいかなと思います。</p>
事務局	<p>資料 2-1 重点①の図ですが、羅列になってしまっているのは、これが地区によって地区社協さんの下に入っていたりだとか、まち協さんに関連していたりだとか統一性が無いところがありますので、なかなかそういう表現ができればベストだと思うのですが、今のところこういった表現にさせていただいております。</p> <p>それと図の右下に生活課題に対する支援を検討する場という形で、今までにないものが出てきているんですけども、実はこれ資料 2-1 の裏側になるんですけど、こちらの重点③の図にも関わってきておまして、この中に生活課題に対する支援を検討する場というのがその中にございます。</p> <p>これはイメージとしましては地区の方から上がってきた相談に対して支援や検討をする場を作って、地区の中で考えていこうというもので、地区を単位とするネットワークと鳥取市や市社協と一緒に検討する仕組みが出来たらなというイメージで書かせていただいております。</p>
M委員	<p>それだったら、図の輪の中に相談、連携、解決と書いてありますが、解決の部分は別に引っ張り出して会議の場で行うようにしてはどうですか。相談、連携、解決をネットワークで全て行うのは、ネットワーク自体が大きなものになってしまいますし、重圧がかかると思います。</p> <p>例えば相談や連携は輪の中でやってもらって、解決はその引っ張り出しておるところでやりますよという話ならわかるけど、ここで解決まで向かえる。向かえる部分もあるという話だろうけれども、もう切り離して、言葉が沢山ありすぎるので、もう少し単純化していただいた方がわかりやすくなると思います。</p>
事務局	<p>イメージとしては、いわゆる地区の中で常設型の相談の場であるとか、いろんなところで何か困り事に気づいて、それが地区の中ではこんなお手伝いがしてあげられるよとか、地域の中で解決できる問題も中にはあるだろうと思います。</p> <p>複雑化していろんなことが複合した困難事例になってくると、なかなか地域だけでは解決できないので、そこで外に出してあるような、そういった会議の場情報を入れていただいて、そこには市社協や市の専門機関も入ったようなそういった相談機能を持った場所で検討するという意味で図を作っております。</p> <p>ですので、地域の中でもやっぱり解決できる問題もあるのではないかなというこ</p>

	<p>とで、ネットワークの輪に中にも解決というのを入れさせていただいているというような意味でございます。</p>
C委員	<p>私はこの図でわかりやすいと思います。やっぱり全て住民主体ですから。専門的なことが必要になれば、そういう機関と連携するということが記載してあるわけで、これでいいと思いますし、わかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>結局ここに取り巻く方々や既存の団体なりをそのまま入れるのか、やっぱりそこは整理した上でこの絵の中に落とし込むのか、それについてはまた検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>あと、先ほどM委員さんの方から保護司の件について少しお話がありました。これにつきましては、再犯防止推進計画の34ページの方になりますが、更生保護ボランティアの確保と活動を支援しますということで、ちょっと保護司さんは更生保護ボランティアとは位置づけが違うので、今改めてここに書いてあるのはどうかかなと思ったのですが、この中の赤丸で一番下の行政による取り組みの四つ目のところに、保護司面接の会場として地区公民館など多様な施設の活用にも協力しますということの一つ追加しております。</p> <p>この経過といたしましては、先ほどのM委員さんもおっしゃいましたが、保護司さんの殺傷事件という痛ましい事件を受けまして、これまで保護司さんはご自宅で面談をされていまして、それが心配だとかいうようなことに対応するために保護観察所の方が公民館長会で、面談の場として公民館を活用させてもらえないかとお話をされたそうです。その中で、概ね了解というか、場所としては活用してもらってもいいじゃないか、あと例えば、地域の公民館だとちょっと行きにくいから、隣の地区の公民館でも使えるようにしてもいいんじゃないかとかの意見もいただいたそうですので、少しそういったことを踏まえて、書かせていただきました。あと、公民館などと記載しているのは、公民館に限らず例えば公共施設をそういった面談の場所として提供するような多様な方法を考えられたらいいのではないかとということで少し記述の追加をさせていただいております。</p> <p>また、この度の痛ましい事件を受けてですが、実際には保護司の方々はやめたいとかそういうような声は鳥取の保護司さんにはあまりいないようです。ただ、ご家族の方がやっぱり心配しておられるといったようなことを声としては聞かせていただいております。国の方もいろいろと検討とかもされているようですので、そういったことの情報も注視をしていきたいというふうに考えております。</p>
Q委員	<p>今、M委員からお話がありましたので、大体内容は一緒になるんですけど、やはり来年度、民生委員の改選期を控えて、我々も非常に危機感を持ってまして、ほとんど75歳以上の方になりそうな雰囲気、果たしてこれ以上に我々ができることはあるのかと非常に問題視されていまして、地区ボランティアの中にも我々が組み込まれていますけども、果たしてどこまでできるのかということで非常に危惧されています。</p> <p>その中で地区のボランティアを私は個人的にもやっていますが、非常に高齢化してまして、変な話65歳定年となってしまったので、65歳以上の方しか来ていただけないということになっています。</p> <p>若い方に参加してもらおうのは非常にハードルが高くて、一緒に入っていただけ</p>

	<p>ないという状況ですから、地区ボランティアとか人作りのことについては、もう少し具体的に動きがでるような形にさせていただきたいなという感じがします。</p> <p>いろいろな形の組織や、やり方等いろいろな形があります。さっき図を見させていただきましたけど、ネットワークの中にはサロン活動等、色々書いてありますけど、サロン活動は具体的に何をやっているかという、私もサロンに行ってますけど実際には高齢者の方のお茶のみ会がある程度です。これも地区の中では非常に少ない状況で、皆さんをカバーできているかといえば、全然出来ていない状況です。</p> <p>先ほど事務局の説明にもありましたが、スーパーアプリのことにつきましても、私もちょうど携わっておりまして、お願いした高齢者の方については、タブレットをさわることについても非常にハードルが高くて「今日は元気です」とか、あるいは「いつも通りです」しか押せない状況です。確かにいろんな情報機器を使っていることはいいんですけども、それを使えるような状況にすることについても少し手立てがいるのかなと思います。非常にハードルが高いようです。</p> <p>私の地区の方にも呼びかけましたけども、スーパーアプリをやってみようかっていう人は非常に少なかった。できたのは結局、我々世代でタブレットやパソコンを少し使っているような方がやっと触れるような状況です。</p> <p>私が言いたいのはそれからもう一点ございます。今情報開示が非常に難しい状況で個人情報ほとんど来ません。私も民生委員を長くやっていますが、何か問題があっても情報開示しても我々の方にはほとんど情報が来ないので残念です。ただ我々が民生委員として地区のネットワークに入っていますが、ひきこもりの問題とか、高齢者の問題にしましても、ほとんど情報が入ってこないという状況ですので、そのあたりもちょっと仕組みを考えないといけないのかなと、これにはなかなか書けないんですけどもそのとっかかりぐらいはできないのかなというの是非常に感じたところです。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>Q委員の方から地区で活動していく中での難しいところ、そういったところの意見がありました。このことに関しまして事務局の方、何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>スーパーアプリの件につきましては、Q委員さんの方に無理を言って何人か実証実験に参加いただける候補者を募っていただけなのですが、おおむね聞いた意見としては、本当に見守りが必要な人はタブレットなんか使えないし、実証実験に参加しようかっていう人は、普段あんまりそんな心配はないけども、端末が貸与されるなら実験に参加してみようかみたいな、少し本末転倒まではいきませんけども、どうだったのかなと、実証実験ということで操作性の確認ということもありますし、少し使ってみてくださいということで、何名かの方にご協力をいただいているという状況です。</p> <p>スーパーアプリでの見守りについては、一応今、ちょっと流れ的に民生委員さんの方が安否確認をするその情報の先になってしまうような形になってしまって、大変申し訳なかったんですけども、今後、本当にこれを展開するとしたら何かあったときの緊急先をどう確保して対応するのかというところが決まらなくて普段の「元気だよ」っていうだけだったら確認だけでいいんですけども、「助けて」とかというようなことの緊急の発信をされたときに、どこがどう動くのか</p>

	<p>ていうのはまだ決まってない段階で、なかなか進め方が難しいなというふうには感じております。</p> <p>あと個人情報の話のございました。例えば、民生委員さんに関しては厚生労働大臣から委嘱を受けた準公務員ということで、必要な情報の提供を受けることができるという位置づけになっております。</p> <p>ただそれを、民生委員さんではない地区にというような形になると、そこはハードルが高いというような現状がございますので、今は例えば支援が必要な方ということで、避難行動要支援者の名簿に登録をしていただき、同意していただくという方については町内会、民生委員さん、地区社協さんという関係機関にお出しすることができるという制度になっていますので、今その辺を運用させていただいているということでございます。</p> <p>民生委員さんの方に関しては、地域でこういう情報が欲しい、活動のために必要、見守りとして必要ということであれば、今単身高齢者と高齢者のみの世帯について情報を渡しておりますけれども、障がいのある方の情報など、市が保有する情報については、活動に必要ということであれば、当然守秘義務がありますので民生委員さんの方には、そういった情報をお出しするということは可能ではないかなというふうには思っております。またいろいろとご相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
D委員	<p>基本目標 2 に関することですが、手短かに言うと担い手の育成ということが一番何をしなきゃいけないのかということ、一丁目一番地を動かすうえで、言いたかったのは、各地区にボランティア組織ができないと駄目ですよということです。前回、そこを付けたはずですが、そこがなくて例えば 2-1 のこの図ですが、この中に相談体制、コーディネーターはあるのですが、地区ボランティアがないとまずいと思います。地区ボランティアをコーディネーターがコーディネートして、各種の活動を立ち上げ動かしていくという役割になるので、その地区ボランティアはどこから集めてくるんですかって話になってくると、それがまさに福祉学習をやりながら、このネットワークにいらっしゃる様々な団体の方がそこで頑張っでやろうというふうな気持ちを高めて地区ボランティアとして登録していただいて、そしてその各地区で活動を行っていくという物語が絶対必要なので、ここに地区ボランティアの人の位置づけをしないとまずいと思います。</p> <p>そこを計画のどこでやるかって言えば、まず地区ボランティア組織の創設というものを位置づけて、それがさらに遡って一丁目一番地を動かしていくような連携をしていかなきゃいけない。</p> <p>その部分が、まさに抜けているので地区ボランティア組織と合わせて、従来の様々な団体活動があるけどもそこが今悲鳴を上げているわけだから、そこをスクラップアンドビルドしていくよってというような位置づけをしないといけないと思います。</p> <p>そうでないとわざわざ地区社協がある中、なぜわざわざ地区ごとにネットワーク組織を打ち出していくのかっていうのは、地区社協では対応しきれないという形になっているので、地区社協をあえてネットワークの一つとして新しいネットワークを作っていくという打ち出し方をしていると思うので、そのあたりをしっ</p>

かりと書かれた方がいいと思います。

あわせてこの重点1の図ですけど、先ほど事務局の方で説明がありましたが、確かに地区で特性が違うんです。しかし、大きく2つに分けると旧市域と新市域で二つの図が書けると思います。例示として例えば新市域だったら、地区社協が上位概念であって、そしてそのもとでどういうふうな活動をするのかというような組織のあり方が多分例として出てくると思います。

旧市域の方であれば、これはもう避けては通れないのが、まちづくり協議会との関係、地区社協とまちづくり協議会という屋上部分が重なり合っただけのわからない状態になっていて、そこを整理しない限り同じようなことを別々の団体が同じように議論をして書類作ってなんだかんだやっているという本当に2度手間3度手間をやっているわけです。そこを直さない限り、住民の皆さんは疲労感ばかりで新しいことはできないと思います。そういうことを見直していくんだよという図は旧市域向けに作れると思うんですね。だからそういう形で2種類あってもいいのではないかなというふうに感じました。

あとちょっと細かいとこですけども、13ページの福祉人材の確保・育成のところは手前のボランティアのところと分けるために、福祉専門人材の確保・育成というふうにした方がわかりやすいかなと思います。

それから、基本目標3、4のところでのお話ですが、これは重要なところが一つありますのでぜひご検討いただきたいのですが、基本目標4、地域で安心して暮らせる基盤づくりの中で住宅の確保の話があったと思います。ここでは、住居等の確保だけの話ではなくて、ここはもっと大きな文脈が必要で、身寄りのない人への支援という大きなテーマがありますが、実はそのことが今回の計画からほとんど抜けています。

例えば松江市の地域推進計画を見るとまさにその身寄りのない人の問題に対して権利擁護等の機能と合わせて、松江市社協さんが安心サポート事業というのをやっているのですが、身よりのない人に対して死後の家の整理だとか、あと保証人ですね。保証人がいないから住宅が契約できない、様々な契約ができない、あと入院したときの手術をするかどうかの同意とか色々代理支援サービスをやってくれているんです。おそらく鳥取市もそういうものをきちんと位置付けて動かしていかないとこれから大変なことになると思います。それらの中に住居確保の支援が入ってくるわけです。だから文脈とすれば、身よりのない人への支援という大きな文脈を掲げて、それをどこかに入れないといけないのでは私は強い問題意識を持っています。それを入れるとすれば、基本目標4ではなくて、おそらく3の中ですね。権利擁護の中に位置づけるべきだというふうに思います。

松江市も権利擁護業務の一環として、身よりのない人の支援をやっていますので、そういう話を入れておかないと多分これから現場の人たちはものすごく困ると思います。松江市なんかはもうそれを見越して、ガイドラインを作って、こういう場合はこういう対応をしましょうねとか、いろんな主体の人たちが集まって勉強会をして対応策を考え、そして必要な支援策として安心事業だとかというのを組み立てていますので、かなりそこでは鳥取市との差がついています。その辺を今回はしっかりやった方がいいと思います。

	<p>あと細かい話ですけども、専門家なので非常に気になるのですが、権利擁護のところ、基本計画のところに包括的支援体制の推進とあります。この体制を推進するという言葉遣いに非常に違和感があります。包括的支援を推進するであればいいのですが、体制は推進するものではなく、確立だとか強化するものなのですごい違和感があって、それを考えると他にも例えば18ページに権利擁護機能の推進と書かれているところも同じで、機能を推進するということも非常に違和感があります。例えば権利擁護事業を推進するというのであればびたっとくるんですけど、機能は高めたり強化したりするものなので、ちょっとこの辺の言葉遣いで違和感のあるものが結構あるのでチェックしていただきたいなと思います。</p> <p>もう一つ防災のところ、地域で助け合う防災体制という書き方なんですけど、助け合うではなく、これまでこの計画の中では支え合うという表現をしているので、むしろそちらの方がびたっとくるのではないかなという感じがするのと、この民間の方向性のところで、確かに支え愛マップを通じて要支援の方を見つけ出していくというロジックは正解ですが、これについてはもう支え愛マップだけでは限界があって、全ての824の自治会でさあ一斉にやろうと言ってもできないですよ。</p> <p>つまり、支え愛マップをやろうがやるまいが地域防災を進めていく上では、自治会レベルで要支援者を把握しないといけないので、そこを切り分けて書かれた方がいいのではないかと思います。民間の方向性を二つに分けて、支え愛マップをやりますよというのと、支え愛マップ以外にも平時、日頃から活動を通して、避難行動要支援者の把握に努めますといった書き方がいいのではないかと思います。</p>
C委員	<p>参考ですけど、ボランティアについては、鳥取市の社会福祉協議会が以前かなり力を入れて地域に出向いていました。こっちはこっちでボランティアの大切さを理解してやっていくのですが、やはり人それぞれ違うので思いも違うというところがあります。今、ボランティアをしようという気持ちを持っている人は本当に少なくなりました。だからやっぱり子供の頃からのボランティア教育というのは大切なことだと思います。</p> <p>日本人ほどボランティアをしたくないというか、よその国なんかではボランティアを積極的にやっておられますので、その辺も考慮しながら皆さんで考えていけたらと思います。</p>
事務局	<p>いろいろとご意見をいただいて、確かにそうだなという点もたくさんありましたので、必要な部分については修正を行いたいと思います。またご相談をさせていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>貴重な意見がたくさんありましたけれども、時間の方がだいぶ過ぎてまいりましたので次の議事の3、その他について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>特になし。</p>
坪上委員長 (進行)	<p>そうしますと、予定されていた議事は全て終了しました。議長の任をおろさせていただきます。</p>

事務局	<p>今回もいろいろと意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>次の委員会が11月28日（木）になるのですが、本日いただいたご意見を含めまして、次は素案的なものの協議をさせていただきたいと思います。</p> <p>それで今回の計画では評価についてもご議論いただきたいということで、そちらについても、次回一緒に提示をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今後のスケジュールですが、12月から1月にかけて、パブリックコメントを行い、1月末には第6回目の委員会を開催します。そこで再度、委員の皆様のご意見を踏まえ、修正したものを最終案として2月の社会福祉審議会の方に答申させていただくというスケジュールになりますので、ご承知いただければと思います。</p> <p>それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	---